（２１）人権教育の全体計画

今年度の教育方針

一　基礎・基本の確実な定着を図り自ら学び考える力を育成する
二　生徒一人一人を見つめ個性を生かす教育を推進する
三　多様な教育活動をとおして豊かな人間性や社会性を育む

学校の教育目標

学校教育目標
これからの時代を生きる人を育てる
1．主体性の高い人
2．想像力豊かな人
3．自ら考え、行動できる人
4．高い人権意識と協調性・思いやり
5．困難を乗り越えられる強い心

日本国憲法

教育関係諸法規
・教育基本法
・学校教育法
・府、市教育委員会留意事項

学習指導要領
社会科・音楽科で
国旗・国歌の指導

時代や
社会の
要請

〈人権教育の重点目標〉　⇓

①あらゆる機会を通して、日常生活に根ざした身近な人権教育に取り組む
②生徒に思いやりや自尊感情をはぐくむとともに人権感覚の高揚に努める
③国の関係法令や府の条例等に留意し、府や市の「人権教育基本方針」等に　基づき教職員自らが、人権尊重の精神に徹した教育活動の推進に努める
④参加・体験型等、新しい人権教育の手法等を用いた教育活動を行う
⑤セクシャル・ハラスメントに関しては、相談窓口の機能を充実し、市の防止指針等の趣旨の徹底を図るとともに、研修の充実を図る
⑥性的マイノリティとされる生徒の理解を深め、生徒が相談しやすい環境を整える
⑦同和教育の推進

〈各学年の重点目標〉　⇓

1年	・基本的な生活習慣及び学習習慣の確立 ・お互いを認め合い、自他ともに大切にできる心を育てる。 ・創造的な考えを促し、豊かな表現や発想を進める学年の雰囲気を作る。
2年	・基本的な生活習慣の再確立。チャイム着席等、学校生活のルールを徹底させる。 ・生徒主体の活動を促し、体験を通して、自己肯定感の向上を目指す。 ・礼儀正しく、節度ある集団を育てる。 ・授魚を大切にし、教え合える集団を育てる。
3年	・豊かな心、思いやりの心を育て、自己肯定感を持たせる。 ・自立と自律、仲良しグループの「群れ」ではなく、「集団」を作る。 ・確かな学力、希望する進学先に進学できる力をつける。 ・自己探求と自己決定、自分で進路を探し、自分で決定する。

道徳の時間	1．学校教育全体で行う道徳教育の補充・深化・統合を図る 2．資料の収集に努め、指導法を工夫することによって道徳的心情を深める 3．思いやりのある人間関係の育成に努め、道徳的実践力を培う

各　教　科	
国語	調べ学習や百人一首大会などの行事を通して、他を思いやれる豊かな心を培う
社会	社会的な事象を幅広く取り上げ、公平・公正なものの見方、態度を養う
数学	論理的な思考を深め、物事を公正に判断する態度を育てる
理科	実験観察を通じて、生物のつながりや生命の尊厳といった観点から人間として社会や自然への関わり方について関心を持ち理解を深めさせる
音楽	意欲的、主体的な学習を通じて創造性を育て、豊かな感性を培う
美術	個性的で創造的な発想を育て、豊かな情操を養うとともに、他を認め学び合う広い心を培う
保体	健康・安全に留意し運動を通して技能、体力の向上を図り、各種目の中で自分を正しく表現できる態度を養う
技家	家族の中での高齢者とのかかわりを重視して、授業内容を工夫し、実践的な力を養う
英語	外国の生活習慣やものの見方考え方の違いを知り、理解することに重点を置く

人権教育	・あらゆる機会を通して日常の生活に根ざした人権教育に取り組む ・夏季休業中に平和レポートに取り組ませ人権意識の高揚に努める

特　別　活　動	
学級活動	望ましい集団活動を通して、自立的・実践的な態度を育てるとともに、心豊かな人間を育てる
生徒会活動	生徒の自治意識の育成を図り、所属感、役割、責任感を体得させる
部活動	体育的・文化的分野の活動を通して、個性豊かな人を育てる
学校行事	豊かな体験を通して、自主的・意欲的に行動できる人間を育てる

生　徒　指　導
・人権尊重の精神を培い、ともに生きる心を育てる
・ボランティア活動の推進

学級・学校環境
行き届いた清掃を行い、落ち着いた環境のもとで生活する
花壇や畑で花や野菜を育て、自然に感動する心を培う

家庭との連携
個人懇談、学級懇談、家庭訪問等で保護者とのつながり協力を深め、よりよく生きようとする子どもを育てる

地域社会との連携
地域の人々との交流を深め、ボランティア活動への積極的な参加を推進し、思いやりの心を育てる